

# 県中教育

編集・発行

福島県教育庁県中教育事務所

発行責任者 歌川 哲由

編集協力

県中市町村教委連各支会  
県中各地区小中学校長協議会

## 随想



県中教育事務所  
次長（総務担当） 兼総務社会教育課長 伊藤 利行

### 未来を変える一羽の蝶々

今から約二十年前、県の長期総合計画の策定に携わっていた際、ある局長が「自分は若い頃から絶えず三十年先を見通して仕事をしてきた。」と語るのを聞いて、今でもその言葉は脳裏に焼き付いて離れることはない。どうしたら三十年先を見通すことができるのか？そのためには、政治・経済や社会、歴史など広範にわたる深い教養を身につけること、グローバル化した社会において世界を変革していくトレンドを鋭敏にキャッチしていくこと、世界とコミュニケーションでできる能力を習得することなどが重要になってくる。

非才ながら、彼らに「まずはローカルな地域社会を見つめてみる。そのうえで、世界がグローバル化している中において世界との接点から改めて日本や地域社会を捉える。ローカルとグローバルのアウトプット（止揚）を通じて、真に豊かな新しい社会を築いていくことが大切である。」というメッセージを送った。

『北京で一羽の蝶々が羽ばたき、ニューヨークでハリケーンが生じる。』一羽の蝶々の羽ばたきはごくわずかなエネルギーしか持たないが、そのかすかなエネルギーに呼応し、仲間の蝶々が次々と寄り集まり共鳴し合い、ある日、遠く離れたニューヨークで大きなハリケーンを巻き起こす、ミクロのゆらぎが予想をはるかに超えたマクロの变化をもたらすという、科学の世

界ではバタフライ・エフェクト（蝶の効果）と言われる有名な例え話である。

未来は過去の延長線上にあるとは限らない。大きな変化を起こすときには今までの考え方にとらわれず思い切ってシステムを変えてみることで良い結果をもたらすことが多い。

未曾有の原発事故に見舞われた福島県が復興・創生を成し遂げるためには、特に中高生をはじめとした若い世代一人一人が「北京の蝶々」となって羽ばたき、本県から世界に向けて新たな潮流や普遍的価値を生み出し、社会を変えていくことが重要になってくる。復興という意味において、未来を変えていく一羽一羽の蝶々を育て上げる教育の果たす意義は極めて大きいものと改めて思う。

### 「仕事は…」



須賀川市教育委員会  
教育長 柳沼 直三

「ワーク・ライフ・バランス」や「メンタルヘルス」を考慮した働き方改革が強く求められています。仕事には事務分担があり、結局は個人に帰着するものでありますし、生活を営むための手段である以上、仕事はそもそもそんなに楽しいものではないというのが私の経験則です。

だからといって、ひとりで抱え込み、苦しみ、ナーバスになって、心を病んでしまうことがあつてはなりません。

この負の連鎖を断ち切りたいという思いから口にするようになったのが「仕事は騒いでやれ」というフレーズです。

幼稚園やこども園、小・中学校の皆さんには、事あるごとに語りかけ、特に無言で仕事をしている教育委員会事務局員を見かけたら、即、「もっと騒げ」と指導しております。

私はあまりお酒をたしなみませんが、「男は黙ってサッポロビール」より「ビールを回せ、底まで飲もう」派なのです。「仕事は黙ってやれ。勤務中は無駄口を叩かず、仕事の話をしろ」では息が詰まってしまい、相談や報告もしづらくなるはずですが、ワイワイガヤガヤの雰囲気や無駄話は心の緊張をときほぐし、内に閉じ込めていた感情や思いがふいにこぼれてきたりするものです。

個人の力はしれたもの。それなのに、ひとりで解決しようとして、却って大事に至ってしまった、ということは往々にしてあります。だからこそ、まずは困りごとや悩みごとを口にしたり、相槌を打ったりなど、情報共有の第一歩を踏み出すことが必要です。騒げば、自然と共有者が増え、それぞれの立場からのアイデアやサポートが生じてきます。そうなれば、職員の花も増え、自ずと業務の質も上がるのではないのでしょうか。

### 「学びのスタンダード」パイロット校の取組について 郡山市立大槻小学校

本年度、学びのスタンダードパイロット校の指定を受け、これまで授業実践を積み上げてきました。授業を創る拠り所はもろろんあのリーフレットです。内容は初任研の教師にとってもベテランの教師にとっても日々の授業を考える視点が明確で参考になります。

三カ年指定の一年次というところで、最初に大槻小・大槻中連携事業で福島大学の宗形潤子准教授からご講演をいただきました。本事業の背景や取組へのご助言をいただき、両校とも共通理解のもとスタートしました。そして、各学年代表で全体授業を行い、研究協議や県教委の先生方のご指導をいただきながら日々の授業改善に努めてきました。

また、これまで協議会においては、ワールドカフェ方式で全教師がそれぞれの考えを出し合って積極的に参加する方法で行ってきた結果、公開当日もホスト役としての役割を果たすことができました。

公開では、第五学年の理科と社会科の授業を行い、臨んだ教師も子どもたちも終始笑顔が見られ、意欲的に調べたり、実験したりして考え合う姿がとても印象的でした。協議会では、授業や単元構成、カリキュラムマネジメント等の視点から話し合いができたこと、参観した先生方からたくさんのお言葉をいただきましたこと等が大きな収穫となりました。

四月に一年間の教育活動をもとに教科横断型の総合的な学習の時間を構想し、各教科の内容を意図的に関連づけたり地域の人材を活用したりして開かれた教育課程を目指して実践してきたことにより、子どもたちの自信あふれる姿につながったものと実感しています。今後も「大槻小学校の子どもたちに合う教育活動」を愚直に推進していきたいと思っています。



### 「授業改善のための定着確認シート」活用事業実践協力校の取組について

#### 古殿町立古殿小学校

本校の現職教育は研究主題に沿った「授業における実践研究」と「定着確認シート活用の実践研究」の二本柱で研究を推進してきました。

定着確認シート活用の実践研究で、まず取り組んだことは、教職員全員で定着確認シートの問題を解き、問題の内容・出題方法・子どもに求められている力等について話し合いました。そして、本校としての活用はどの場面で行うような方法と指導体制で取り組めばよいのかを検討しました。

その結果「①朝の学習タイムで」「②授業の適用問題として」「③家庭学習として」の三点に絞って実践を重ねてきました。①の実践は「朝の算数タイム」に四年から六年を曜日ごとに割

り当て、町講師三名と教務主任が学年二学級に入り、担任と協力し合いながら指導にあたります。定着確認シートは印刷して問題ごとに切って使用し、児童は自己採点してきたら次の問題に進みます。間違った場合は、もう一度やり直しますが、その際友だちや先生に相談しながら取り組むので安心感があります。できた問題については、各自が名簿に「一回でできた」「直してできた」を記号で記入します。自分のがんばりが可視化でき、意欲も高まります。一度取り組んだ問題を宿題の自主学習で復習し、苦労して解いた問題への理解を確かなものにする児童もいます。

②の実践は過去二三分のシートを単元ごとにとまとめて保存し、授業内容や問題の難易度等を考慮しながら授業の最後に適用問題として活用します。

③の実践は過去の問題を復習するための宿題として活用します。つまり、問題を復習する時間を利用して見直し、確実な理解を図ります。

これらの実践により、思考力・判断力がより必要とされるような問題の解き方に慣れるとともに、「問題を解きたい」「できるまでやりたい」といった意欲の向上に繋がりました。

今後は次年度に向けて、特に②の授業の中で活用について検証授業の実践を重ねていき、研究をさらに深めていきたいと考えています。



### 道徳教育研究推進校として 福島県立小野高等学校

今年度、小野高等学校は道徳教育研究推進校の指定を受け、「教育活動全体を通して道徳教育によって、いかに生徒の内面を成長させることができるか」をテーマに設定し取り組んできました。本校における道徳教育の課題は、生徒の自己肯定感・自主性・コミュニケーション力が不足していることです。高等学校三カ年を生徒が社会に出る前の最後の準備期間と捉え、生徒一人一人を「社会に有為な人材」に育成することを学校運営ビジョンに掲げて日頃から教育活動を行っています。今年度は全教員があらゆる場面で、道徳教育の課題をより意識しながら生徒指導を実践することを心掛けてきました。

全教員が協力して毎日の登校指導、清掃指導を丁寧に行い、あいさつ・身だしなみ・時間を守る等の基本的生活習慣の定着を目指しました。また、総合学料の特色を生かし、各系列での授業では生徒に努力する場や活躍する場を与える工夫をしました。

文理総合系列では、グループ学習や発表・討論を多く取り入れ、生徒が主体的に言語活動に取り組む姿が見られました。ビジネス系列では、生徒自身が設定した目標である各種検定試験の合格を目指し、放課後の課外授業や補習を含めた真剣な取組が展開されました。福祉教育系列では、保育園実習や介護実習を通して、また、産業技術系列では、小野町立飯豊小学校やたむら支援学校との農業実習交流学習を通して、生徒の自主性やコミュニケーション力の向上が見られました。各

授業で、努力する場や活躍する場を与えることで、生徒の内面的成長を図ることができたと思っています。

また、十月二日にゲストティーチャーとして聖心女子大学の榎本竜二先生をお招きして、ネット社会の歩き方」を演題とする講演会を実施し、生徒の情報モラルの向上を図りました。現代の情報化社会における身近な例を題材とする興味深い内容となっており、生徒は真剣な表情で聞き入っていました。

十一月二日に本校を会場にして、道徳教育地区別推進協議会及び道徳教育推進校研究公開が行われました。県中地区内の小・中学校、高等学校、特別支援学校から約百名の先生方の参加がありました。県中教育事務所指導主事からの講義・演習や、各校における道徳教育の取組についての協議、福島大学特任教授の丹野学氏の講演がありました。また、本校の道徳の研究公開授業が行われましたが日頃、道徳の授業が設定されていない我々にとっても、小中学校の先生方からの感想やご指摘は、非常に有意義で勉強になりました。

また、本校の教員が北海道東北ブロック道徳教育研修、福島大学附属中学校道徳教育研究公開、福島県教育センター道徳の授業づくり講座に参加し、道徳教育への意識を高めることができました。本校にとって、今年度の取組は貴重なものになりました。今後も本校の特色ある教育活動を通して道徳教育の実践を継続し、生徒一人一人が高校生という発達段階における道徳的実践を重ね、道徳性(道徳的実践力)を向上させることができるよう取り組んでいきたいと思ひます。

功労者表彰(敬称略)

受賞者より

郡山市立郡山第二中学校

校長 飯村 新市



十二月五日、文部科学大臣より教育者表彰の榮譽に浴しましたこと、身に余る光栄と思っております。表彰に該当する優れた実績があるわけでもなく、唯々与えられた仕事をこなしてきただけに、申し訳ない気持ちで一杯です。

例えば、昭和五十八年に本県教員として採用されて、ガリの切り方や指導案の書き方一つわからない私を温かくご指導いただいた先輩や同僚の皆様に感謝しきりでありませう。あつと一う間の三十五年でありました。最初の十二年間は教諭として、次の十年間は教頭や指導主事として、残りの十三年間は、校長や管理主事として教員人生を送りました。

各種表彰(敬称略) 受賞おめでとうございます

◎秋の叙勲

- ▽瑞宝双光章
  - ▽元郡山市教育委員会教育長 遠藤 久夫
  - ▽元郡山市立郡山第一中学校校長 齋藤 齊

◎文部科学大臣表彰

- ▽優良PTA
  - ▽田村市立芦沢小学校PTA
- ▽地方教育行政功労者
  - ▽前玉川村教育委員会教育長 富岡ケイ子

▽三春町教育委員会

- ▽地域学校協働活動
  - ▽玉川村学校支援地域本部 武地 優子

▽子ども読書活動

- ▽優秀実践校・図書館
  - ▽郡山市立喜久田小学校

▽教育者文部科学大臣表彰

- ▽郡山市立郡山第二中学校 校長 飯村 新市

▽優秀教職員表彰

- ▽郡山市立行健小学校 教諭 福本 政之
- ▽郡山市立金透小学校 教諭 加藤與志輝
- ▽郡山市立鬼生田小学校 教諭 小松 嘉代
- ▽郡山市立小原田中学校 教諭 栗原 洋美

▽福島県立安積黎明高等学校

- ▽安積黎明高等学校 教諭 宍戸 真市

▽学校保健および学校安全

- ▽文部科学大臣表彰
  - ▽学校歯科医(日和田中学校) 荻部 仁

◎福島県教育委員会等表彰

- ▽地方教育行政功労者
  - ▽古殿町教育委員会委員 鈴木 茂

▽学校教育功労者

- ▽郡山市立郡山第二中学校 校長 飯村 新市

▽功績顕著な社会教育団体

- ▽三春町立沢石小学校 父母と教師の会
- ▽特別支援教育功労者
  - ▽福島県立須賀川支援学校 校長 鹿目 敦子

▽福島県立あぶくま支援学校

- ▽あぶくま支援学校 校長 古河志津子

▽ふくしまっ子体力向上優秀校

- ▽小学校十一学級以下
  - ▽郡山市立御代田小学校 うつくしま、ふくしま、環境顕彰

▽保健衛生功労者知事表彰

- ▽学校医 矢吹 康
- ▽学校医 石川 和広

▽教職員研究論文

- ▽郡山市立朝日が丘小学校 栄養教諭 大関三千子
- ▽須賀川支援学校郡山校 教諭 永戸 千賀

▽奨励賞

- ▽田村市立船引小学校 (代表) 校長 富塚 忠夫
- ▽小野町立浮金小学校 教諭 大竹 芙美

◎教育・文化関係表彰

- ▽児童生徒団体の部
  - ▽安積黎明高等学校 かるた部

▽優秀教職員の部

- ▽郡山市立芳賀小学校 教諭 小松 健二
- ▽郡山市立行徳小学校 教諭 遊佐 和江
- ▽平田村立蓬田小学校 教諭 田中 知
- ▽郡山市立郡山第五中学校 教諭 柳沼 利尚
- ▽福島県立安積黎明高等学校 教諭 祓川 晃
- ▽福島県立清陵情報高等学校 教諭 鈴木 仁

〈事業PR〉「活用をお願いします」

〈特別支援教育〉

教育相談を充実させていきます

障がいのある子どもたちが地域の学校で学ぶ際には、「合理的な配慮」が必要とされています。その提供にあたって、丁寧に行わなければならないのが、本人・保護者との「教育相談」です。困り感に寄り添いながら、どのような支援があれば、学びを積み重ねて力をつけていけるのか、今後の将来をどのように思い描いていけばよいのか等、丁寧なやり取りが必要とされます。教育相談によって、その子どもの課題を明らかにし、何を学ぶべきなのかを導き出し、適切な教育課程の中で、個々の実態に応じた教育活動を展開していく必要があります。

〈健康教育〉

体力向上・肥満改善への取組

県では平成三十年度に全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均を上回ること、平成三十二年度に肥満傾向児出現率を全国並にするという目標を掲げ、ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトに取り組んでおります。今年度の結果は、体力・運動能力調査等においては改善傾向がみられます。肥満傾向児出現率については改善の余地が大きいと考えております。この結果を受け、県中教育事務所では、体力向上へ向け、小学校体育専門アドバイザーの全小学校派遣を行い、運動身体づくりプログラムの活用推進を図っております。また、肥満傾向児出現率の低下へ向けには、自分手帳や肥満対応ガイドラインの活用を推進しております。さらに、食習慣、肥満等の健康課題改善へ向け、医師や栄養教諭等を含めた専門家派遣事業を行っております。今後も学校での各種事業等の活用を積極的に取り入れていただきますよう、お願いいたします。

県中教育事務所特別支援教育担当  
TEL 024 (935) 1493

県中教育事務所健康教育担当  
TEL 024 (935) 1492

総務社会教育課

社会教育担当より

◇「親子の学び応援講座」

本事業は、子どもたちのよりよい成長のため、親自身が果たすべき役割について学ぶ講座をPTAと連携して開設し、「親の学び」を支援する事業です。

今年度は、親子で一緒に運動し、「子ども健康・体力向上」について理解を深める「福島の子ども達を健康に導く運動プログラム『BAILI GAME』体験会」を郡山市立三和小学校、三春町立御木沢小学校、須賀川市立長沼幼稚園で開催しました。

◇「ふくしまを十七字で奏でよう 絆ふれあい支援事業」

本事業は、子どもたちの豊かな心を育むために、平成十四年度より実施しています。今年度は、県中域内から、「絆部門」「復興部門」の二部門に合わせ九〇八二組の応募があり、過去最高となりました。審査の結果、八組（最優秀賞二組、優秀賞四組、佳作二組）が県で入賞しました。また、県中教育事務所長賞として、学校賞を八校、奨励賞を十五組表彰いたしました。

【県最優秀賞】

○絆部門

一子と孫と  
ひ孫にやしやご 百一歳  
「思い出を 語りお香が  
目にしみる」

○復興部門

須賀川一中 鈴木彩乃  
母 鈴木里營  
「復興部門 父と練習 再開へ」  
「公園の 仮設跡から  
笑い声」

【学校賞】

- 須賀川市立長沼幼稚園
- 郡山市立三町目小学校
- 須賀川市立柏城小学校
- 古野町立古殿小学校
- 小野町立浮金小学校
- 郡山市立郡山第二中学校
- 郡山市立鏡石中学校
- 鏡石町立鏡石中学校
- 玉川村立泉中学校

また、古殿町立古殿中学校では、十二月二日の授業参観後に、聖心女子大学非常勤講師の榎本竜二先生を講師にお招きし、「ネット時代を生きる子どもたち」と題し、保護者、教員等九十三名の参加者に講演をしていただきました。講演の中では、「保護者としてめには、子どもとの約束を作り、守っているかどうかチェックし続けること、破った時のペナルティを行使すること」理由のない「禁止」は単なる「約束」になつてしまふ。「そしてはダメ」から「そしてよう」に切り替える「大人は問題を解決できることを伝える」など保護者（大人）の果たすべき役割について具体的な事例を基に分かりやすくお話しいただきました。参加された保護者からは「放置しない」「方法で上手にネット社会と付き合わせたい」「禁止ではなく、親子のコミュニケーションを大切にトラブルのない使い方をさせたい」などの意見が聞かれ、有意義な講演会となりました。



学校教育課 管理担当より

一 不祥事根絶に向けて

県中域内では、体罰の事案がなくなり、処分件数も半減するなど、取組の成果が表れています。一方、県全体では、わいせつ行為や飲酒運転など悪質な非違行為も依然発生しております。引き続き服務倫理委員会を活性化させ、「不祥事根絶のための行動計画」を確実に検証するようお願いいたします。

二 登下校時の安全確保

北朝鮮によるミサイル発射がありました。危険等発生時の対応マニュアルを再点検し、いつ、誰が、何をするのかを具体的に明示しておくことが重要です。

三 休暇等の手続き

病気休暇、休職等の取得・更新に当たっては、教育委員会との連絡を密に行い、見通しをもつて関係書類を提出してください。特に、所定の診断書は本庁指定医の審査を受けるため、発令希望日の二週間前までに本庁に進達できるよう、お願いします。

総務社会教育課

総務担当より

☆年度末・年度当初の

各種手当について

① 給与改定について  
平成三十年四月から通勤手当額（自動車等交通用具使用職員）が改定されますので台帳等の整理について漏れのないようお願いいたします。

② 扶養手当

次に該当する場合は四月例月でマスター7の提出が必要となりますので忘れずに事務処理をお願いいたします。  
ア. 特定期間の子  
扶養親族である子が十五歳に達する日後の最初の四月一日または二十二歳に達する日後の最初の三月三十一日を迎える場合（四月一日生まれの場合注意）  
イ. 子の就職  
扶養親族である子が就職し、扶養親族である要件を欠くことになる場合

③ 住居手当

平成二十九年四月から家賃フリーレント契約（家賃割引）の場合は、住居手当認定の際に割引額を控除することとなりましたので、契約書の内容について十分な確認をお願いします。

☆給与所得者の

扶養控除等申告書について  
税制改正に伴い、平成三十年分以降の配偶者控除及び配偶者特別控除が見直されたため、申告書の内容について確認をお願いします。

☆期限付職員の

社会保険の取扱について  
四月一日から採用が見込まれる場合は資格を継続することになりますのでご注意ください。  
資格を喪失する場合は、平成三十年三月十六日までに届出提出してください。

☆赴任旅費について

① 住民票は原本を提出してください。

② 着後手当加算額証明書の旅行命令権者の証明印は私印となります。また、添付する領収書の写しは、礼金、仲介手数料等の金額が確認できるものをお願いします。

③ 同一市内での転居等近距離移転や、転居後も遠距離通勤となる移転、通勤事情の改善が認められないものは支給対象となりませんのでご注意ください。発令日前の住民票の異動は対象外となりますので、該当者に周知をお願いします。

